



生活協同組合ユーコープ



公益財団法人 かながわ生き生き市民基金
Kanagawa Lively Citizens Fund

× 公益財団法人かながわ生き生き市民基金

ユーコープ 子ども食堂・地域食堂応援助成

募集要項

募集期間：11月22日～12月6日

1. 趣旨・目的

生活協同組合ユーコープが組合員に呼びかけた書き損じハガキ寄付をもとに、県内で活動する子ども食堂・地域食堂団体を支援します。

新型コロナウイルス感染拡大症のパンデミックが私たちの社会を襲って、1年半が経ちます。誰しもこのように長い期間、社会活動の制限や規制が続くとは思いませんでした。格差・貧困・孤立という社会危機が深まる中、地域の分かちあい・ささえあい活動として広がりを見せた、子どもとその家庭を対象とした食支援活動は、全体としてはまだコロナ以前に戻っているとは言えません。しかしコロナ緊急事態宣言が解除された10月以降、活動を再開する動きも見られます。

コロナ禍で活動の仕方を工夫し、食品配布（フードパントリー）として活動を続けてきた団体はもとより、宣言解除を機に活動を再開する団体を「(仮称)ユーコープ子ども食堂応援助成」で応援します。

2. 対象となる団体

神奈川県内の非営利団体（法人格の有無は問いません）。

3. 対象となる事業・活動

県内の子ども食堂・地域食堂の運営を支援します

4. 対象となる経費

子ども食堂・地域食堂の運営に係る事業費・運営費を助成します。

(例) 物品購入費、食材等購入費、消耗品費、交通費、運搬費、会場費、通信費など

5. 対象となる活動・事業の期間

2022年1月～3月の事業・活動を支援します。

6. 助成額

- ① 助成総額 200万円
- ② 助成上限額 10万円(1団体)

7. 選考の方法と評価の視点

1) 選考の方法

- ・ 公益財団かながわ生き生き市民基金理事会が設置する選考委員会にて選考します。
- ・ 書面による選考とします。

2) 評価視点

- ・ 地域を巻き込む参加性
- ・ 先駆性、チャレンジ性
- ・ 課題解決に向けての活動の有効性

8. 応募方法、助成の決定等

- ・ 申請書(別紙)をメールにてご提出ください。(メールがない場合は郵送可)
- ・ 受付後2営業日以内に確認メールをお送りします。
- ・ 申請内容の確認のために、申請代表者に連絡(電話またはメール)させていただくことがあります。
- ・ 申請書はホームページからダウンロード可能です。もしくは当財団までご請求ください。
- ・ 選考結果は、1月に郵送にて通知いたします。

9. スケジュール

2021年11月22日(月) 募集開始

12月 6日(月) 募集〆切 17時必着

10. その他

- ・ 活動終了後に報告書を提出いただきます。
- ・ 助成金を充てた費用について、領収書の保存をお願いします。

- ・ 活動実態が確認できなかった場合は、助成金の返還を求める場合があります。
- ・ 他の助成（行政、社協、民間助成団体）を受けている場合、同一事業での申請はできません。
- ・ かながわ生き生き市民基金の第 15 期福祉たすけあい基金助成団体及び第 16 期福祉たすけあい基金助成申請団体は今回申請できません。ご了解ください。
- ・ 活動・事業の実行に際しては、感染予防策をしっかりと講じてください。
- ・ 事業の実施に際してチラシやホームページ等で告知、報告をする場合は、かながわ生き生き市民基金の 助成事業であることを明示していただくと幸いです。

10. 事業主体（応募先、問い合わせ先）

公益財団法人 かながわ生き生き市民基金 （担当事務局 土屋 誠司）

〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-2-15 パレアナビル 6F

TEL：045-620-9044 FAX：045-620-9045

Mail info@lively-citizens-fund.org URL:<http://www.lively-fund.sakura.ne.jp>